

## 利根町教育委員会定例会会議録

令和元年 11 月 20 日 午後 1 時 30 分開会

### 1. 出席委員

教 育 長	海老澤 勤 君
教育長職務代理者	武 谷 昭 子 君
委 員	佐 藤 忠 信 君
委 員	石 井 豊 君
委 員	長 岡 純 子 君

### 1. 欠席委員

な し

### 1. 出席事務局職員

学校教育課長	青 木 正 道 君
指 導 室 長	直 井 由 貴 君
生涯学習課長	久保田 政 美 君
学校教育課長補佐	河 村 明 君
生涯学習課長補佐	弓 削 紀 之 君
学校教育課長補佐	布 袋 哲 朗 君
学校教育課主任	谷 茉 穂 君

### 1. 議 事 日 程

#### 議 事 日 程

令和元年 11 月 20 日 (水曜日)

午後 1 時 30 分開会

- 日程第 1 報告第 24 号 利根町教育委員会後援名義の使用承認 (令和元年 10 月分) について  
報告第 25 号 教育長に委任された事務の管理及び執行状況等について (臨時職員)  
報告第 26 号 令和元年度利根町一般会計補正予算 (第 4 号) 教育関係予算の意見申出の専決処分について
- 日程第 2 議案第 27 号 利根町生涯学習センターの設置及び管理に関する条例の一部を

改正する条例について

議案第 28 号 令和元年度利根町一般会計補正予算（第 5 号）教育関係予算の  
意見の申出について

日程第 3 その他

1. 本日の会議に付した事件

日程第 1 報告第 24 号 利根町教育委員会後援名義の使用承認（令和元年 10 月分）に  
ついて

報告第 25 号 教育長に委任された事務の管理及び執行状況等について（臨時  
職員）

報告第 26 号 令和元年度利根町一般会計補正予算（第 4 号）教育関係予算の  
意見申出の専決処分について

日程第 2 議案第 27 号 利根町生涯学習センターの設置及び管理に関する条例の一部を  
改正する条例について

議案第 28 号 令和元年度利根町一般会計補正予算（第 5 号）教育関係予算の  
意見の申出について

日程第 3 その他

---

午後 1 時 30 分開会

○教育長（海老澤 勤君） 午前中の「音楽を楽しむ会」に続き、お集まりいただきまして  
ありがとうございます。

ただいまより令和元年 11 月の教育委員会定例会を開催いたします。

きょうご審議いただく議案は、専決処分を含む報告 3 件と議案 2 件の計 5 件でございま  
す。

議題に入ります前に、報告第 26 号 令和元年度利根町一般会計補正予算（第 4 号）教育  
関係予算の意見申出の専決処分から議案第 28 号 令和元年度利根町一般会計補正予算（第  
5 号）教育関係予算の意見の申出までにつきましては、令和元年第 4 回議会定例会で審査を  
予定している案件ですので、町長の公正・円滑な町政執行を確保する観点から、地方教育行  
政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項のただし書きに基づき非公開にしたいと思ひ  
ますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（海老澤 勤君） ただいまご承認いただきましたので、報告第 26 号及び議案第  
28 号につきましては、非公開といたします。

---

○教育長（海老澤 勤君） 日程第 1、報告第 24 号 利根町教育委員会後援名義の使用承  
認（令和元年 10 月分）についてを議題といたします。

担当課長に説明を求めます。

○学校教育課長（青木正道君） ご苦労さまでございます。

それでは、報告第 24 号 利根町教育委員会後援名義の使用承認について（令和元年 10 月分）につきましてご説明申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 25 条第 3 項及び利根町教育委員会事務委任規則第 4 条第 2 項の規定により報告するもので、3 件の申請があり、承認をいたしたものでございます。資料の 1 ページをお開きいただきたいと思います。

1 件目は、（一社）茨城南青年会議所が令和元年 11 月 22 日（金）に、「笑って！学べる！シティズンシップ 2019～若者と社会と地域を繋げる主権者教育スクール～」を取手ウェルネスプラザにおきまして開催いたします。

目的、内容といたしましては、民主主義や選挙を学ぶことで社会の仕組みを理解してもらうとともに、積極的に社会参画するための知識や技能、姿勢などを養うことを目的に開催されるものでございます。

2 件目でございますが、利根町文化協会が令和元年 11 月 3 日（日）と 4 日（月）の 2 日間、「第 35 回利根町文化祭」を利根町公民館と利根町保健福祉センターにおきまして開催いたしました。

目的、内容といたしましては、町民の文化芸術への意識を高め、若い世代に興味を持たせるとともに、利根町のよさをアピールし、リピーターをふやすことを目的に、芸術展、芸能発表を行ったものでございます。

3 件目でございますが、きの子たけの子会が令和元年 10 月 17 日（木）から 19 日（土）までの 3 日間、木竹会作品展を利根町役場多目的ホールにおきまして開催いたしました。

目的、内容といたしましては、利根町文化協会加盟 5 周年に当たり、日ごろ楽しみながら精進を重ねた会員作品の展示、発表を行い、きの子たけの子会の啓発を図ることを目的に開催されたものでございます。

報告第 24 号、説明は以上でございます。

○教育長（海老澤 勤君） 説明が終わりました。

ご意見、ご質問などございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（海老澤 勤君） ないようですので、報告第 24 号 利根町教育委員会後援名義の使用承認（令和元年 10 月分）につきましては、原案のとおり承認いたします。

---

○教育長（海老澤 勤君） 続きまして、議案第 25 号 教育長に委任された事務の管理及び執行状況等について（臨時職員）を議題といたします。

担当課長より説明を求めます。

○学校教育課長（青木正道君） 報告第 25 号 教育長に委任された事務の管理及び執行状況等（臨時職員）につきましてご説明いたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 25 条第 3 項及び利根町教育委員会事務委任規則第 4 条第 2 項の規定により報告するものでございます。右側の別紙をご覧くださいと思います。

10 月 1 日付で採用した臨時職員につきまして報告をさせていただきます。なお、臨時職員の採用期間は 6 カ月となっておりますので、ことしの 4 月 1 日に採用した者の継続がほとんどとなっております。

それではまず、ティームティーチング非常勤講師は 6 名で、内訳といたしましては、各小学校に 2 名ずつ採用してございます。

次に、特別支援教育支援員は、19 名を採用しております。内訳といたしましては、文小が 7 名、文間小学校が 6 名、布川小学校が 4 名、利根中学校に 2 名採用しております。

次に、適応指導教室指導員は 3 名採用しております。

次に、教育相談員を 2 名採用しており、そのうち 1 名は特別支援教育担当として採用しております。

次に、ソーシャルワーカーは 1 名の採用でございます。

次に、学校給食調理員として 2 名を採用し、文小に 1 名、布川小に 1 名を配置しております。

また、学校給食調理補助員でございまして、こちらは 12 名を採用しております。内訳は文小に 2 名、布川小に 4 名、文間小に 2 名、利根中中学校に 4 名となっております。

学校司書につきましては、町内小中学校図書館の図書整理等にあたるため、2 名を採用しております。

日本語指導支援員を利根中学校で 1 名採用しております。

臨時用務員として、生涯学習センターで 1 名、また、臨時事務員を歴史民俗資料館に 1 名を採用しております。

右側のページをご覧ください。

臨時管理人といたしまして、柳田國男記念公苑に 2 名を採用しております。

また、図書館では、図書整理等に臨時事務員 9 名、臨時用務員といたしまして 2 名を採用しております。

一番下の公民館でございまして、こちらは臨時用務員として 1 名を採用してございます。

以上で、64 名の臨時職員を採用している状況となっております。

報告第 25 号の説明は以上でございます。

○教育長（海老澤 勤君） 64 名の臨時職員について説明がありました。

ご意見、ご質問などありましたらお願いします。

一つ聞いていいですか。臨時用務員とか臨時事務員、用務員と事務員を使い分けているようですけども、例えば図書館あたりの仕事の中身の違いなどは、どういう違いがあるのですか。

○生涯学習課長（久保田正美君） それでは、私のほうからお答えいたします。

図書館について簡単に申し上げますと、臨時事務員につきましては、図書の整理、貸し出し業務の受け付けなど事務員ということでの取り扱いをさせていただいています。

また、用務員の2名の方につきましては、清掃関係が主になっておりますので、館内の清掃、トイレの清掃も含めまして、状況によっては、外の掃き掃除などもお願いをしております。以上です。

○教育長（海老澤 勤君） ありがとうございます。

そのほかいかがですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（海老澤 勤君） ないようですので、報告第25号 教育長に委任された事務の管理及び執行状況等（臨時職員）につきましては、原案のとおり承認いたします。

---

○教育長（海老澤 勤君） 続きまして、報告第26号 令和元年度利根町一般会計補正予算（第4号）教育関係予算の意見申出の専決処分についてを議題といたします。

担当課長に説明を求めます。

〔「非公開」により省略〕

○教育長（海老澤 勤君） ないようですので、報告第26号 令和元年度利根町一般会計補正予算（第4号）教育関係予算の意見申出の専決処分につきましては、原案のとおり承認いたします。

---

○教育長（海老澤 勤君） 続いて、日程第2、議案第27号 利根町生涯学習センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

担当課長に説明を求めます。

〔「非公開」により省略〕

○教育長（海老澤 勤君） ないようですので、議案第27号 利根町生涯学習センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例につきましては、原案のとおり承認いたします。

---

○教育長（海老澤 勤君） 続きまして、議案第28号 令和元年度利根町一般会計補正予算（第5号）教育関係予算の意見の申出についてを議題といたします。

担当課長より説明を求めます。

〔「非公開」により省略〕

○教育長（海老澤 勤君） では、議案第 28 号 令和元年度利根町一般会計補正予算（第 5 号）教育関係予算の意見の申出につきましては、原案のとおり承認いたします。

○教育長（海老澤 勤君） 続きまして、日程第 3, その他, 根町公民館の地方自治法施設への変更に対するパブリックコメントの実施結果について、ご報告いたします。

担当課長からお願いいたします。

○生涯学習課長（久保田正美君） それでは、きょうお配りしております利根町パブリックコメント実施結果表でございます。こちらの結果表につきましては、10 月 23 日に開催いたしました利根町教育委員会定例会において報告しておりまして、その後、各委員の皆様からご意見をいただきました。それで、最終的に決定したのがこちらの内容になりますので、説明につきましては、弓削課長補佐より説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○生涯学習課長補佐（弓削紀之君） パブリックコメントの実施結果につきまして、今、久保田生涯学習課長がお話ししたように、前回の 10 月 23 日の教育委員会定例会において報告後、委員の皆様からのご意見と、11 月 6 日の庁議の審議により見直しを行いました。修正箇所について、ご説明いたします。

No. 1, No. 2 については、変更はございません。

No. 3 につきまして、第 2 条の後に、意見の内容は第 2 条の後に事業内容を明記すべきとの意見に対しての考え方ですが、「設置及び管理に関する条例なので、事業内容を定めることは考えておりません。事業については、第 1 条の設置目的に沿って幅広く実施していきたいと考えております。」と一部修正を加えております。

2 ページ, No. 4 をお願いいたします。

No. 4 は、「「もっとも」を削除した意図は」との意見でございます。以前は、「条文については、他の条例との整合を踏って作成しております。」としておりましたが、修正しまして、「常に施設を良好に管理、運用することに対し、「もっとも」の表現は適切でないと考え、削除しました。「もっとも」の文言を使わなくても、設置目的に応じ、効率的な運用を図ってまいります。」としております。

No. 5 から No. 7 までは、変更はございません。

No. 8 につきまして、意見として、「設置目的に反するとき」が改正案では削除されている。これは、設置目的に反していたとしても、教育委員会の判断で公の施設の事業としてふさわしいという高度な政治的な判断を行って、許可するということがあり得るということでしょうか。判断の基準が曖昧になることはないか。」という意見です。

これに対しましては、修正した部分ですが、3 行目から 4 行目にかけて、公正、公平性を図り、以前は「文化活動の場」としておりましたが、今回、条例の第 1 条（設置）にお

いて、「町民の生涯学習活動を支援する」とあることから、「生涯学習活動の場として、利用者の利便性の向上を図ってまいります。」に改めました。

No. 9, No. 10 につきましては、「第 7 条（使用料）の条文の後に、ただし書き、または備考で料金の規定を書いたほうが良い。」というご意見です。

これに対しましては、「第 7 条は、使用料金表を別表で定めております。納入に関する事項は、別表の下への記載が理解しやすいと考えます。」に修正いたしております。

5 ページをお願いします。

No. 11 から No. 15 までは、別表（第 7 条関係）、備考 2 の「町外者（龍ヶ崎市民を除く。以下同じ）」に対して、「龍ヶ崎市」を「龍ヶ崎市民」としたほうが良いとの意見でございました。

また、備考 3 の「3 倍の料金について、入場料の徴収を含め、営利目的での使用基準を明確にすべきと」の意見です。

龍ヶ崎市民の扱いについて、庁議での審議内容を踏まえて修正を行っております。回答につきましては、「備考 2 の（龍ヶ崎市を除く。以下同じ）は削除します。条文に記載することで、第 8 条の減免との取扱いに誤解を招く恐れがあるためです。龍ヶ崎市民は、施設の相互利用協定により、使用料は町民と同じ一般料金となるため、減免及び割増しの対象とはなりません。備考 3 の「使用料の 3 倍の額」については、入場料の徴収を含め、営利を目的とした企業等の事業者が利用する場合、負担していただきたいと考えております。町民の皆様が生涯学習活動に使用する場合は、一定の基準を満たせば、減免制度を活用するなど低料金で利用していただくことが可能です。また、営利目的かそうでないかの判断については、別に基準を定めてまいります。」としました。

7 ページをお願いします。

No. 16 につきましては、第 8 条の減免団体の表現について、「5 人以上で、町民（龍ヶ崎市民を含む）の割合が 5 割を超える団体が文化活動その他これに類する活動に使用するとき。」としてはとのご意見です。この件についても、龍ヶ崎市民の取り扱いについて、庁議の中でご意見をいただき、修正を行いました。回答としまして、「第 8 条第 1 項第 1 号の（龍ヶ崎市民を含む）は削除します。条文に記載することで、備考 2 の割増しとの取り扱いに誤解を招く恐れがあるためです。龍ヶ崎市民は、施設の相互利用協定により、使用料は町民と同じ一般料金となるため、減免及び割増しの対象とはなりません。」としました。

次に No. 17 から No. 19 までにつきましては、運営協議会組織への意見で、委員数、委員の任期、再任、再任による組織の硬直化防止に対する意見です。

町の考え方で変更となったのは、「生涯学習センター、図書館との整合を図って作成しております。」としているものを、「生涯学習センター、図書館条例と整合を図って作成しております。」に改めました。

最後の No. 20 番になります。「防災対策課として、情報を得るため Wi-Fi 設備を設置してほしい」とのご意見に対しまして、以前は、「避難施設として、災害時の通信、情報手段と

して、Wi-Fi 設備は有効と考えられます。」までは変わりませんが、これ以降を「町内には、他に避難施設もあることから、関係課と調整を図ることが必要と考えます。」に修正しております。

修正箇所については、以上です。

○教育長（海老澤 勤君） パブリックコメントの結果説明が終わりました。

ご意見、ご質問などありますでしょうか。

○委員（石井 豊君） 前回のこの説明を聞いた後、庁議で諮り、まとまった結果ということではよろしいですかね。

○生涯学習課長補佐（弓削紀之君） 前回の教育委員会の後、教育委員さんからのご意見も反映させていただき、また、庁議においてもご意見をいただきまとめた結果になります。

○委員（石井 豊君） わかりました。ありがとうございます。

○教育長（海老澤 勤君） そのほかにいかがですか。これについてはよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（海老澤 勤君） ありがとうございます。

次の、利根町小学校統合基本方針（案）の説明の前に、暫時休憩いたします。

3時5分から再開いたします。

午後2時50分休憩

---

午後3時5分開議

○教育長（海老澤 勤君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、利根町小学校統合基本方針案について、説明をお願いします。

○学校教育課長補佐（布袋哲朗君） それでは私のほうから説明させていただきます。

前回の教育委員会で、小学校統合基本方針（案）の説明をさせていただきました。一度持ち帰っていただきまして、内容の確認をお願いしたところですが、大変申し訳ありませんが、修正が多数ありまして、事務局から修正箇所の説明をさせていただきます。

まず、3ページになります。

「児童生徒の推移」で、文小学校を見ていただきますと、令和2年度の学級数が5学級となっておりますが、左側にあります人口の推移の伸び率をそのまま掛けてしまいまして、グラフを作成してしまいましたので、急激に児童数が減っていくという数字になってしまっておりまして、実際は6学級で変わりありません。3, 4, 5ページのグラフにつきましては、すべて差しかえさせていただきます。

3ページに戻っていただきまして、「小学校児童数の推移」の最後、「普通学級数は23学級となります。」となっておりますが、ここは「24学級」になります。

以降も、3ページから5ページのグラフの修正により学級数の修正がございますので、次回、修正したものをお渡ししたいと思います。大変申し訳ありませんでした。

また、今後修正する予定がある箇所をお話します。

5 ページの下段ですけれども、スペースがかなり空いていますので、ここには子どもたちの写真、またはイラストを入れさせていただきたいと思います。

8 ページも同様にスペース開いておりますので、こちらにも何か写真、イラストを入れたいと思います。

17 ページのスペースには、アンケート調査の問 4、問 5 に係る円グラフを入れたいと思います。

16 ページから 19 ページまでにつきましては、前回、教育長からお話がありました多くの方からのご意見につきましては二重丸に区分したいと思います。

19 ページの下も少しスペースがあるので、何か入れられればと思っております。

最後のページに利根町の小中学校の沿革ということで、まとめた一覧表がありましたので追加したいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

私からの訂正等の説明は、以上です。

○教育長（海老澤 勤君） 説明が終わりました。説明があった以外のことでも結構です、何かございますか。

○委員（佐藤忠信君） それでは、14 ページの「2 アンケート調査結果（全体・対象者別）」ところで、令和 5 年から始まり、「設問については」とあるのですが、この前に「問 4 の「令和 5 年」と入れるとわかりやすいのかなと思います。

あと、真ん中あたりに「答申書では」となっておりますので、その前に「問 5 の」と入れてもらおうと良いと思います。

○学校教育課長補佐（布袋哲朗君） そうしますと、括弧の前に「問 4 の「令和 5 年度 4 月 1 日を目途に）」ということによろしいですか。問 5 も同様によろしいですか。

○委員（佐藤忠信君） よろしくお願ひします。

○学校教育課長補佐（布袋哲朗君） あと、青木課長から指摘があったのですが、21 ページ「8 小学校統合基本方針」の「(3) 今後の小学校統合の進め方」で、「学校の統廃合は、児童や地域住民にも大きな影響を及ぼすことから、保護者、地域住民の合意を前提として」という、その「合意」が、どこまでなのかというのがありました。

○学校教育課長（青木正道君） 「合意」ではなくて、「地域住民の理解のもと」のような言葉のほうが良いのではとは話をしているのですが、いかがですかね。

○委員（石井 豊君） ごもつともだと思います。

○教育長（海老澤 勤君） 合意しない、したくないという方もいると思うよね。

○学校教育課長（青木正道君） 必ずいらっしゃると思います。

○委員（佐藤忠信君） 合意というと、100%というイメージがあるので、「理解」の方が良いと思います。

○学校教育課長補佐（布袋哲朗君） ここは「理解を得ながら進めます。」に修正させていただきます。

○教育長（海老澤 勤君） そのほかいかがですか。

○学校教育課長補佐（布袋哲朗君） 今後の予定を説明させていただいてよろしいですか。

ただいまいただいたご意見、また、今後も修正等のご意見があると思いますが、来月の教育委員会の後に総合教育会議を開催していただきまして、町長と長部局に説明をさせていただきたいと思います。12月の会議では、主に内容の説明をさせていただきまして、1月の総合教育会議で、再度ご意見を伺って修正をしたいと思います。

その後、パブリックコメントを実施する予定ですが、青木学校教育課長とも話をしまして、パブリックコメントを実施する前に議会、議員に対し説明する機会をいただきまして、パブリックコメント実施後、3月には最終的に決定できるよう進めていきたいと思っています。

12月の総合教育会議につきましては、教育委員会でまとめました「利根町小学校統合基本方針（案）」を議題としていただくことから、町長から提案ではなく、教育委員会から提案をして開催を求める形にしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員（石井 豊君） 総合教育会議は、トータル3回ということですか。

○学校教育課長補佐（布袋哲朗君） そうです。まず、小学校統合基本方針（案）の説明、修正1回、パブリックコメントを実施する前の最終決定、最終修正で1回、パブリックコメントの結果報告、統合基本方針の最終決定、3月になりますが、トータル3回になります。

○教育長（海老澤 勤君） よろしいですか。

○生涯学習課長（久保田正美君） 私のほうから、ちょっとお知らせになります。

11月号の広報にも掲載されていますが、駅伝大会を来年の2月16日（日）、利根中学校で例年どおり開催いたします。なお、参考までに申しますと、12月15日までに必着で生涯学習センターに申し込みとなりますので、お知らせしたいと思います。

参加資格でございますが、毎年、小学生、中学生、また一般の部としていますが、今回新たに一つ部門が加わりまして、シニアの部ということで60歳以上の方、男女混合可ということで、新たに1部門追加してございます。以上です。

○教育長（海老澤 勤君） そのほかございますか。

○学校教育課長（青木正道君） きょうの話だったもので、教育長にもまだ報告していないことで申しわけありませんが、きのう町の男女共同参画推進協議会という会議がありまして、その会議の中で、小学生たちが帰るときの見守りを防災無線で流していますが、印西市や龍ヶ崎市のように、小学生たちに放送してもらったほうが良いのではないかというお話が出たらしくて、川上企画課長からきょう連絡を受けました。

総務課に確認をしたら、5階にある放送室で録音をすれば、流すことは別に難しいことはないという話でしたので、今週、校長会がありますので、校長先生にその内容をお話して、了承いただければ、1年置きにするのかなどどうするのか決めてもらい、実施したいと考えております。

○委員（石井 豊君） 私の家では、龍ヶ崎市の防災無線が聞こえるのですけれども、「僕たち、私たち、いつも見守ってくれてありがとうございます。きょうもありがとうございます」という感謝の言葉を述べていて大変良いと思っていました。

○委員(長岡純子君) 私もそう思っていて、ほかの市町村では、大人の方の放送でしたが、「見守りいただき、ありがとうございます」というのを言っています。

利根町の場合は、「ご協力お願いします」なので、何か上から目線というか、そういう感じがするので、「見守っていただいております」のほうが私は良いなと思っていました。

○委員(石井 豊君) 防災無線の見守りの話は、私が教育委員にならせてもらったときに、最初のこと言わせてもらっていたので、ぜひともお願いしたいと思います。

○学校教育課長(青木正道君) 防災無線に関しては、どんな大切な情報でも、何を流しても、うるさいという苦情が必ず総務課に届きます。その文面を短くしたりしていますが、伝わらなければというのもあり、いろいろ苦情が結構あります。

でも、大人の方の声で言うより、子どもの声で言ったほうが、そういう人たちにも気持ち的には、しょうがないのかなと思うような感じもあると思うので、その辺につきましては、金曜日の校長会でお話をさせてもらいます。

○教育長(海老澤 勤君) よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

---

○教育長(海老澤 勤君) 以上で、令和元年11月の教育委員会を閉会いたします。  
お疲れさまでした。

午後4時10分閉会